

2020年5月15日

お取引先各位

株式会社ジーネット
営業本部

新型コロナウイルス感染症 地域別緊急事態宣言解除に基づく営業対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

39県において、政府・自治体より「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の解除が発出されました。弊社では解除に基づき、お取引先および従業員の安全を考慮しながら、下記にて営業対応を変更させていただきます。お取引先におかれましては、何かとご不便をおかけしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

営業対応について

- ・営業担当者は、営業部署への出社する場合と、直行・直帰、テレワークを併用しながら営業活動を致します。
- ・業務担当者は、三密環境を防ぐため、一部の社員は、時差出勤、テレワークにて対応させて戴く場合もございます。

お取引先への訪問について

- ・訪問に際しましては、事前にアポイントを取らせて戴き、ご了解戴いたうえで訪問致します。また、WEB会議システムも引き続き活用させて戴きます。当然ではございますが、訪問時にはマスク着用・手洗い・うがい等徹底致します。

会議・研修・集会・イベントについて

感染リスクがある三密状態を避ける必要がありますので、当面の間自粛させて戴きます。なるべくWEB会議システムの活用をさせて戴きます。

対応開始について

- ・5月15日より実施させていただきます。
- なお、日本政府および自治体の指針の下、対応を変更させていただくこともございます。

以上